

行財政改革についてのアンケート

石川県では、現在、平成10年12月に改定した行財政改革大綱をもとに、制度や行政運営全般について、諸改革を進めております。しかしながら、最近の社会経済情勢の著しい変化や地方分権の進展、厳しい財政状況や国における構造改革の動向も踏まえ、県民の皆様の期待に応える質の高い行政サービスを提供するため、平成14年中に「新行財政改革大綱」を策定し、一層改革を進めることとしています。

つきましては、策定にあたり、県民の皆様から忌憚のないご意見を頂き、新行財政改革大綱にできるだけ反映していきたいと考えていますので、ご多忙のところ恐縮ですが以下のアンケートにご協力をお願いいたします。

なお、このアンケート用紙は、5月14日までに同封の返信用封筒にて、ご返送下さるようお願いいたします。

石川県総務部人事課行財政システム改革推進室

から については、該当する番号に 印を付けてください。

あなたの性別について

- 1 男性 2 女性

あなたの年齢について

- 1 20歳代 4 50歳代
2 30歳代 5 60歳代以上
3 40歳代

あなたの職業について

- 1 農林水産業 6 家事専業
2 自営業 7 学生
3 会社員、団体職員 8 無職
4 公務員、教員 9 その他
5 パート、アルバイト

あなたの住所について

- 1 江沼郡、加賀市、小松市、能美郡 3 羽咋郡、羽咋市、鹿島郡、七尾市
2 石川郡、松任市、金沢市、河北郡 4 鳳至郡、輪島市、珠洲郡、珠洲市

あなたが石川県にお住まいになってからの年数について

- 1 3年未満 3 10～20年未満
2 3～10年未満 4 20年以上

行財政改革と言えば、職員数の抑制 組織・機構の見直し 財政の健全化など行政体制のスリム化が必要だと考えています。それぞれについて、ご意見をお聞かせ下さい。

職員数の抑制について（1つ選んで 印を付けてください）

- 1 削減に期限や目標率を決め、計画期間内に減らすべき
- 2 事業の選択・重点化により、県民サービスを低下させない範囲で減らすべき
- 3今のままでよいが、増やしてはいけない
- 4 県民サービスの向上のため、必要であれば、増やしてもよい
- 5 その他
（具体的に _____ ）

組織・機構の見直しについて（1つ選んで 印を付けてください）

- 1 統廃合などによって、簡素化を進めるべき
- 2 単に簡素化するだけでなく、県民の利便性や業務効率の観点から見直すべき
- 3 現状のままでよい
- 4 きめ細かい行政を行うためには、組織・機構の数が増えてもやむを得ない
- 5 その他
（具体的に _____ ）

（ の2 ） で「1」又は「2」に 印を付けた方にお尋ねします。どのような組織・機構の見直しを重点的に進めるべきだとお考えですか（1つ選んで 印を付けてください）

- 1 本庁組織の簡素化を進めるべき
- 2 本庁をサービスの目的を主眼にして、縦割りの弊害をなくすよう再編すべき
- 3 出先機関の簡素化を進めるべき
- 4 出先機関の数を減らすだけでなく、市町村合併もふまえ配置の再編を図るべき
- 5 試験研究機関（注1）の簡素化を進めるべき
- 6 試験研究機関の数を減らすだけでなく、研究内容によって再編すべき
（例えば、環境問題や食品加工のように目的別の再編など）
- 7 その他
（具体的に _____ ）

（注1）試験研究機関

産業振興を進めるための技術的な支援機関として、石川県では工業試験場、農業総合研究センター、林業試験場、水産総合センター、畜産総合センターなどを設置しています。

また、環境や健康などの分野で科学的な分析や指導業務を行う検査機関を設置しています。

財政の健全化について（２つ選んで 印を付けてください）

- 1 戦略的な計画をつくり、施策や事業の重点化を図るべき
- 2 公共事業など土木・建設事業を縮小すべき
- 3 県の仕事の外部委託など内部事務の見直しを行うべき
- 4 事務事業・補助金を見直すべき
- 5 県債（県の借入金）残高を抑制すべき
- 6 公社等外郭団体を見直すべき
- 7 税の滞納整理や自主課税（注２）の検討を進めるべき
- 8 入札制度や県が民間から物やサービスを調達する仕組みを見直すべき
- 9 県民サービス向上のためなら予算が増えることはやむを得ない
- 10 その他
（具体的に _____ ）

（注２）自主課税

地方自治体が地域の実情に合わせ、独自の判断で新税を創設することです。

の３項目（ 職員数の抑制 組織・機構の見直し 財政の健全化 ）以外で行財政改革として取り組むべき課題は何だと思えますか。

（３つ選んで 印を付けてください）

- 1 コストや成果を重視するなどの民間経営手法やノウハウを活用した行財政運営
- 2 IT（情報技術）を活用した、行政の情報化の推進
- 3 県民ニーズを定期的に聞く仕組みづくり
- 4 県民が直接、県政に参加する仕組みづくり
- 5 行政手続きの簡素化・窓口での利便性の向上
- 6 県職員の意識改革と能力の向上
- 7 県政情報の積極的な公開
- 8 市町村への権限移譲
- 9 その他
（具体的に _____ ）

県が直接するよりも、より柔軟で、効率的に県民サービスを提供するために、公社等外郭団体を通じて行っているものがありますが、このような公社等外郭団体のあり方についてご意見をお聞かせ下さい。（１つ選んで 印を付けてください）

- 1 存在意義が希薄化したり、非効率な経営を行っている団体は廃止・統合すべき
- 2 民間と競合したり、民業を圧迫していないか見直すべき
- 3 NPO（ボランティア団体や市民活動団体など）や民間企業に業務そのものを委ねた方が良いものがないか見直すべき
- 4 県が直接サービスを行うことが良いものがないか見直すべき
- 5 県とは別の独立した団体なので見直す必要はない
- 6 その他
（具体的に _____ ）

県が行財政改革を進めれば、県民生活に影響が出ることも懸念されますが、ご意見をお聞かせください。(1つ選んで 印を付けてください)

- 1 県民サービスがある程度低下しても、行財政改革を進めるべき
- 2 県民サービスが一部低下することがあっても、行政経費の節減効果が期待できるものであれば、行財政改革を進めるべき
- 3 県民サービスが低下するくらいなら、行財政改革は行わない方がよい
- 4 その他
(具体的に _____)

石川県が14年中に策定する「新行財政改革大綱」への期待や現行の行財政改革についてのご意見、ご感想をお聞かせください。
(特になければ記載する必要はありません。)

項	目

ご協力ありがとうございました。

なお、アンケート用紙の返送につきましては、集計委託先の(株)日本総合研究所あてとなります。お手数をお掛けしますが同封の返信封筒(切手は不要です)により、ご返送下さい。

集計結果の総数は公表しますが、個人のお名前を出したりしてご迷惑をかけることは一切ありません。

アンケートに関するお問い合わせ先 石川県総務部人事課行財政システム改革推進室
TEL076223-9603 (直通)
FAX076 223-9470
E-mail gyokaku@pref.ishikawa.jp
担当 山本、初道(しょどう)